

01

身近な生きものの里制度

審議会資料 1

- 身近な生きものをシンボルとした生物多様性保全活動や地域づくり活動が行われている地域を「**身近な生きものの里**」として認定・支援する岡山市の制度
- 現在認定を受けている里 **23** 地域

根拠：地域主体による生物多様性の保全を推進する条例

地域主体による生物多様性の保全を推進する条例抜粋

(身近な生きものの里の認定)

第7条 市長は、身近な野生生物をシンボルとして、地域住民、土地所有者等の主体的な活動により、それぞれの地域の特性に応じた環境づくりを図ることができるものと認められる地域を、当該地域の住民団体からの申請に基づき、身近な生きものの里として認定することができる。

2 (略)

3 市長は、第1項の規定により身近な生きものの里を認定しようとするときは、あらかじめ、岡山市環境保全条例(平成12年市条例第46号)第52条の2第3号の岡山市自然環境保全審議会に諮るものとする。

4 (略)

02 | 身近な生きものの里事業における支援

支援内容	例	限度
現物支給	草刈り機用替え刃・燃料、水槽用エアポンプ	2万円相当
謝礼金	水辺教室の講師への謝礼金	3万円
その他	パンフレット、啓発用看板、腕章等の提供	必要数

03

認定要件（1）住民団体

- 申請区域の住民で組織された団体 or 申請区域に保全活動の拠点を置く団体
- 町内会の推薦

根拠：地域主体による生物多様性の保全を推進する条例施行規則

地域主体による生物多様性の保全を推進する条例施行規則抜粋
(住民団体の要件)

第3条 条例第7条第1項の規定による身近な生きものの里の認定を申請することができる住民団体は、次に掲げる要件を満たすものとする。

- (1) 条例第7条第1項の規定による認定の申請に係る区域(以下「申請区域」という。)の住民をもって組織された団体又は当該申請区域に生物多様性の保全活動(以下「保全活動」という。)の拠点を置く団体であること。
- (2) 申請区域で保全活動を行うことについて、当該申請区域に係る町内会の推薦を得た団体であること。

04

認定要件（２）シンボルとする野生生物

- 申請区域内に生息又は生育している在来種
- 保全活動への地域住民等の参画を促すことができる種
- 絶滅のおそれのある野生生物 or 良好な自然環境の指標となり得る野生生物

根拠：地域主体による生物多様性の保全を推進する条例施行規則

地域主体による生物多様性の保全を推進する条例施行規則（抜粋）

（認定基準）

第4条 条例第7条第2項の規定による身近な生きものの里の認定に当たり基準とすべき事項は、次のとおりとする。

（1）シンボルとする身近な野生生物が次に掲げる要件のうちア及びイを満たし、かつ、ウ又はエのいずれかを満たすこと。

ア～エ 上に同じ

（2）（略）

05 | 認定要件（3）区域

- 将来にわたって良好な生物多様性の保全が期待されること
- 申請区域住民間で保全活動に関する共通の理解が図られること

根拠：地域主体による生物多様性の保全を推進する条例施行規則

地域主体による生物多様性の保全を推進する条例施行規則（抜粋）

（認定基準）

第4条 条例第7条第2項の規定による身近な生きものの里の認定に当たり基準とすべき事項は、次のとおりとする。

（1）（略）

（2）申請区域が次に掲げる要件を満たすこと。

ア 将来にわたって良好な生物多様性の保全が期待されること。

イ 申請区域の住民間で保全活動に関する共通の理解が図られ、申請区域に含まれ、又は申請区域を含む各小学校区内において、概ね統一した保全活動の実施が見込まれること。

06 | 申請内容（辛香）

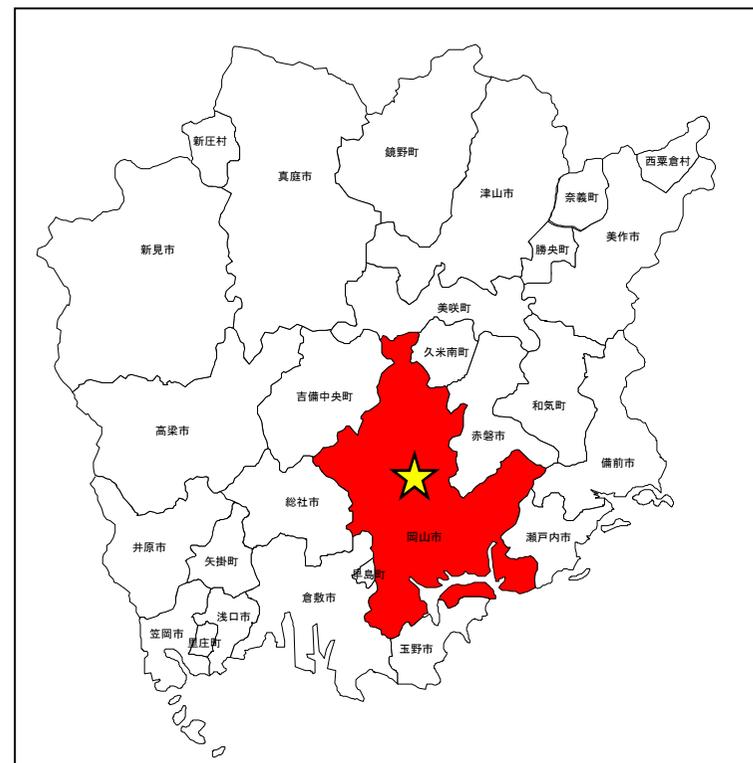
申請団体 辛香町内会

申請区域 北区菅野（野谷小学校区）

シンボル ホタル



ゲンジボタル（成虫）



07

申請区域



08 | シンボル（ホタル）の生態



ゲンジボタル（幼虫）



カワニナ



ホタル（幼虫）の上陸

09

活動内容

- ホタルの飛翔時期には河川付近に設置している街灯のカバーまたは消灯
- 河川周辺の草刈り
- ホタルの看板の設置
- ホタル見学者用の駐車場の整備
- ホタル観察会（津高公民館主催）の手伝い



10 | 今後の展望

- ホタルの保護活動を継続する。
- ホタルの観察会を生きものや生態系の保全についての学びの場とし、今後の保全活動につなげていく。



津高公民館提供：ホタル観察会 講師によるホタルの説明



津高公民館提供：辛香地域におけるホタル

11 | 認定基準の適合状況

(1) 住民団体	
申請区域の住民で組織された団体 or 申請区域に保全活動の拠点を置く団体	○
町内会の推薦	○
(2) シンボル	
申請区域内に生息又は生育している在来種	○
申請区域において、保全活動への地域住民等の参画を促す種	○
絶滅のおそれのある野生生物 or 良好な自然環境の指標となり得る野生生物	○
(3) 申請区域	
将来にわたって良好な生物多様性の保全が期待されること	○
申請区域の住民間で保全活動に関する共通の理解が図られること	○